

総人口	134,491人	世帯数	59,348世帯
男性	63,877人	平成27年3月1日現在	
女性	70,614人	(山科区推計人口)	



# 情報掲示板

**文字の見方**  
 日時は「日」時、対象は「対」、費用は「費」、申し込み方法は「申」、場所は「場」、定員は「定」、必要なのは「必」、問い合わせ先は「問」

## 税

**4月30日(木)は、固定資産税・都市計画税第1期分の納期限**  
 納期限を過ぎると、延滞金がかかります。(延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません)  
 市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
**課税内容**  
 土地家屋 = 区固定資産税担当 (☎592-3164)  
 償却資産 = 市資産税課 (☎213-5214)  
 納付相談  
 土地家屋 = 税務センター (☎592-3310)  
 償却資産 = 市納税推進担当 (☎213-5468)  
 口座振替 = 市納税推進担当 (☎213-5466)

**固定資産税の住宅用地に関する申告**  
 住宅の敷地として利用されている土地(以下「住宅用地」)は、固定資産税が軽減されています。住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、問い合わせ先に必ず申告してください。  
 ※5月7日(木)から固定資産税(土地・家屋)の課税業務を市税事務所(中京区室町通御池南西角)で行います。5月7日(木)以降に申告を行う場合は、市税事務所の固定資産税担当へ申告してください。  
 区固定資産税担当 (☎592-3164)  
 5月7日(木)以降 / 市税事務所 (☎746-6436)

## 福祉

**平成27年度介護保険料通知書の送付**  
 65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)を対象に、今年度の介護保険料の通知書を4月下旬までに送付します。通知書に納付書がついている場合、納期限までに最寄りの金融機関または、ゆうちょ銀行(郵便局)で納付してください。  
 なお、今回の通知は、平成26年度の市民税額をもとに仮計算したものです。平成27年度市民税額確定後の7月に、保険料を再計算した通知書を送付します。  
**区福祉介護課介護保険担当 (☎592-3290)**  
**介護保険料特別徴収額の変更**  
 平成25年中に一時的な所得があり、平成26年度の保険料が大きく変更になった方は、申請により、平成27年8月に支払われる年金から、引き落とし額を変更できる場合があります。5月29日(金)までに、問い合わせ先でお手続きください。  
**区福祉介護課介護保険担当 (☎592-3290)**  
**高等職業訓練促進給付金等事業**  
 母子家庭の母、父子家庭の父が就業に向けて、法令で定められた機関で2年以上就学する場合に、給付金を支給しています。この度、平成27年度から当事業の対象資格(看護師等の7資格)に、視能訓練士、言語聴覚士の2資格が加わりました。支給方法、支給要件(所得制限等)の詳細は、問い合わせ先にお問い合わせください。  
**区支援課支援第一担当 (☎592-3247)**  
**家族介護用品給付事業**  
 在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護されている家族に対し、おむつ等の介護用品と交換できる給付券を交付します。  
 65歳以上(要介護認定4～5)で、在宅で暮らす高齢者を介護する市民税非課税世帯。介護保険被保険者証(写しでも可)、印鑑(朱肉用)。お早目に問い合わせ先へ。※4月1日より交付中。6月1日(月)以降に申請すると交付枚数が少なくなりますのでご注意ください。  
**区支援課支援第二担当 (☎592-3222)**

## 保険・年金

**平成27年度保険料の納付は口座振替をご利用ください**  
 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替を利用すると納付の手間が省け、納め忘れの心配もなく便利です。ぜひご利用ください。※申し込みから手続き完了まで約2カ月かかりますのでお早目にお申し込みください。  
**領収書または納入通知書など国民健康保険記号番号(後期高齢者医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)が分かるもの、預貯金通帳、口座の届出印、金融機関または問い合わせ先へ。**  
**区保険年金課資格担当 (☎592-3105)**  
**平成27年度後期高齢者医療保険料額のお知らせ**  
 ①特別徴収(年金からの引き落とし)の方  
 平成26年度に引き続き特別徴収される方は、平成27年2月と同額の保険料額が、4、6、8月に支給される年金から仮徴収されます。平成27年度の正式な保険料額と、10、12月および平成28年2月に特別徴収する保険料額は、7月にお知らせします(4月にお知らせは送付しません)。  
 また、4月から新たに保険料が特別徴収される方は、4、6、8月に特別徴収される額を別途お知らせします。  
 ②普通徴収(納付書による納付または口座振替)の方  
 平成27年度の正式な保険料額と、7月～平成28年3月の納付額は、7月にお知らせします(4月にお知らせは送付しません)。また、4月から6月の納付はありません。  
**区保険年金課資格担当 (☎592-3105)**  
**国民年金保険料免除・猶予制度**  
 ①国民年金保険料免除制度  
 本人・配偶者・世帯主の前年所得がいずれも基準以下の場合、申請により保険料の一部または全額が免除されます。  
 ②若年者納付猶予制度  
 学生を除く30歳未満の方で、本人・配偶者・世帯主の前年所得がいずれも基準以下の場合、納付が猶予されます。  
 ③学生納付特例制度  
 学生の方で、前年の所得が基準以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。申請には学生証等が必要です。  
**区保険年金課保険給付・年金担当 (☎592-3109)**

## 相談

**保険料の夜間納付相談**  
 以下の日程で夜間の納付相談を設けております。普段はお仕事等でお越しになれない方も、この機会にぜひご相談にお越しください。4月20日(月)17:15～19:30。  
**区保険年金課徴収推進担当 (☎592-3107)**  
**無料法律相談**  
 毎週水曜日(閉庁日を除く)。13:15～15:45(受付終了15:15)。区第2会議室。15名。当日8:30から整理券配布。先着順。  
**区まちづくり推進担当 (☎592-3088)**  
**無料行政相談**  
 5月14日(木)13:30～16:00。区第2会議室。  
**区まちづくり推進担当 (☎592-3088)**  
**行政書士の市民困りごと無料相談**  
 5月19日(火)14:00～16:00。区第2会議室。  
**京都市府行政書士会第6支部事務局 (☎583-3230)**

## お知らせ

**献血**  
 ①4月27日(月) 百々自治会館(百々小学校)  
 ②4月30日(木) フレスコ山科店変形交差点角  
 ③5月13日(水) 山科団地市営住宅集会所  
 ※①～③とも10:00～11:30、12:30～16:00  
**区保健センター管理担当 (☎592-3474)**  
**焼肉やバーベキュー時の食中毒に注意!**  
 生肉は、少ない量でも発症し、強い毒性を持つ細菌(カンピロバクター、O157(腸管出血性大腸菌)等)に汚染されている可能性があります。感染

予防のため、以下の3点に注意しましょう。  
 ①しっかり中まで火を通す。  
 ②生肉専用の箸や包丁、皿を使用する。  
 ③クーラーパックと保冷剤を使用し、温度管理を徹底する。  
**区保健センター衛生課 (☎592-3489)**  
**ごみ減量の取組に関する助成制度**  
 ごみ減量の取組に関する助成団体を募集します。  
 ①コミュニティ回収登録団体  
 自主的に古紙・古着・缶・びん等を回収する団体。  
 ②使用済てんぷら油回収登録団体  
 家庭から排出される使用済てんぷら油を定期的に回収する団体・個人。  
 ③落ち葉等堆肥化活動団体募集  
 落ち葉等の堆肥化を行う市民団体。  
 ④落ち葉等の堆肥化を行う市民団体。全市で30団体。助成額＝上限年間50,000円。  
 ①～③の助成内容＝チラシの作成や各種ごみ減量活動にかかる費用。  
 ①②は平成28年3月31日(木)、③は平成28年2月29日(月)までに問い合わせ先で配布中の申し込み書に記入し提出。  
**区エコまちステーション (☎366-0184)**

## イベント・講座

**地域介護予防推進センター (☎583-6205)**  
**いきいき筋力**  
 5月13日～8月5日の間の毎週水曜日(7月22日を除く) ①9:30～10:30、②10:45～11:45。豊生会山科病院新館第1講義室。区内在住で65歳以上の方(介護保険サービスを受けている方を除く)。各14名(多数の場合は抽選)。4月20日(月)～24日(金)に当センターまで。  
**山科中央老人福祉センター (☎501-0242)**  
**よし笛のしらべ**  
 琵琶湖の葦で手作りされたよし笛とギターによるご夫婦の演奏会です。4月25日(土)13:30～15:00。当センター。不要。  
**山科図書館 (☎581-0503)**  
**子ども読書の日 おたのしみ会**  
 4月19日(日)11:00～14:00  
**よんでよんで赤ちゃんの会 赤ちゃん絵本の読み聞かせ**  
 5月11日(月)11:00～  
**テーマ圖書の展示と貸出**  
 5月は、一般書「憲法」・「リラックス」、絵本「おととさん」・「おかあさん」  
**絵本の展示(幼児コーナー)**  
 5月は、寺西幼稚園園児の作品を展示  
**講演会「大人こそ絵本を」～絵本はだれのもの～**  
 5月9日(土)11:00～  
**移動図書館 (☎801-4196)**  
**「こじか号」巡回**  
 4月22日(水) 10:00～10:40 大塚小、11:00～11:40 大宅小  
 4月27日(月) 10:00～10:50 西野山分譲集会所前  
 11:10～11:40 山階南小、13:00～13:40 陵ヶ岡小

## 平成27年 春の全国交通安全運動

●期間 / 5月11日(月)～20日(水)  
 (交通事故死ゼロを目指す日: 5月20日(水))  
 ●スローガン / 「目を合わそう」それが無事故の 愛ことば  
 ●運動重点 / ・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)  
 ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底  
 ・飲酒運転の根絶  
 ●問い合わせ先 / 区まちづくり推進担当 (☎592-3088)

**牛尾山へハイキングに出かけませんか**  
 平成25年9月の台風18号による被害のため通行止めでしたが、一般市道牛尾道の復旧工事が完了しました。  
 春の心地よい陽気の下、音羽川のせせらぎや音羽の滝、弘法大師ゆかりの経石などを見ながらハイキングに出かけませんか。  
**牛尾山法蔵寺 春季御開帳**  
 牛尾山法蔵寺にて、4月17日(金)春季御開帳が行われ、ご本尊が公開されます。  
**問い合わせ先 / 復旧工事に ついて・東部土木事務所 (☎801-0013)**  
**春季御開帳に ついて・牛尾山法蔵寺 (☎800-3)**

**山科区民花の回廊募金でヤマザクラを植樹しました**  
 山科区を様々な花で自然豊かな潤いのあるまちにしたいことを目的に実施する「山科区民花の回廊募金」では、平成25年度に引き続き、東山自然緑地山科疏水公園にヤマザクラを植樹しました。  
 今後は、山科区が花と緑に彩られた美しいまちになるよう取り組んでまいりますので、皆さんの募金へのご協力をお願いします。  
 ●申し込み方法 / 募金を添えて、お問い合わせ先にお越し頂くか、下記のとおり郵送でも可。お気軽に推進担当(☎82-3088)まで。  
 ●個人 / 一口 三円から  
 ●団体・企業 / 一口 三万円から  
 ●お問い合わせ先 / 区まちづくり推進担当(☎82-3088)

**児童館・学童保育所まつり**  
**やんちゃワールド2015**  
 子どもの笑顔無限大! 子どもの健康やかな成長を願い、児童館・学童保育所まつりを今年も開催します。当日は山科・醍醐地区から19の児童館・学童保育所が大集合。工夫を凝らした出し物を用意して、皆様のご来場をお待ちしております。  
 ●日時 / 5月16日(土)午前10時～午後3時 雨天時は午前の部のみ実施  
 ●場所 / 春日野小学校(伏見区日野中町31)  
 ●内容 / 午前の部 / 地域諸団体からの発表  
 午後の部 / 19の児童館からのプールの出展他  
 ●費用 / 無料  
 ●問い合わせ先 / 市児童館学童課(☎592-3300) / 公益社団法人京都市児童館学童連盟(☎293-2000)

**新山科の四季**  
 第一回春「疏水沿いの桜」  
 区内の四季の魅力をお伝えする「山科の四季」第一回は、春「疏水沿いの桜」です。先人の英知の結果もあり、明治維新後の京都の産業を支えた琵琶湖疏水。疏水沿線は、市内でも有数の桜の名所として知られています。中でも見どころが、東山自然緑地沿いの桜。四ノ宮から日ノ岡まで続き、高台から区内を望める遊歩道で、兩岸約4キロにわたる桜並木が続きます。  
 この春、琵琶湖疏水通船復活試行事業(※)で注目を集める疏水沿いで、のんびり桜巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。  
 ※乗船の申し込みは終了しました。

**区民の主体的なまちづくり活動を区が支援**  
**山科“きずな”支援事業 申請団体募集**  
 山科ならではの地域力を活かした取組に補助金を交付し、区役所が区民の皆様からの主体的なまちづくりを支援する「山科“きずな”支援事業」の採択団体を募集します。  
 ●応募期間 / 4月13日(月)～5月15日(金)【必着】  
 ●応募方法 / 区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業」交付申請書(区役所ホームページからも入手可)に必要事項を記入し申し込み

支援メニュー	支援の対象	補助内容(期間はいずれも1年)
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円を超えるもの	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円以下のもの	【補助限度額】1事業 10万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
大学への支援事業	市内の大学と区民との共済・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】10/10以内

\*無報酬での労力の提供に対して、補助限度額の範囲内で、1人1時間当たり500円、最高5万円まで補助金交付額を算入します。  
 \*同一事業での採択は3年を上限とします。過去に3回採択を受けた事業でも新たな視点や取組がある場合は、申請が認められる場合があります。

**やまのGOGOカフェ**  
**飛び入り参加も大歓迎 参加者募集**  
 「山科のために何かしたい」、「山科で何かしたい」、「山科のことをもっと知りたい」と思っているアナタ!! 山科のまちづくりについて、一緒に話し合いませんか?  
**育てたいあなたのタネを募集します!**  
 継続して複数回にわたりみんなで考えたいテーマを募集します。(テーマを出すことができる人は第1回～第3回のうち、2回以上出席できる方に限る。)  
 ●日時 / 第1回 5月23日(土) 午前10時～午後0時30分  
 第2回 7月26日(日) 午前10時～午後0時30分  
 第3回 9月18日(金) 午後7時～9時30分  
 ●場所 / 区役所大会議室 ●費用 / 300円(茶菓代)

先に持参または送付。  
 ※詳細は、区役所ホームページをご覧ください。交付事業は、審査のうえ6月中旬～下旬に決定し、結果は、申請者全員に通知します。  
 ●申し込み・問い合わせ先 / 区総務・防災担当 (☎592-3066 千607-8511 住所記入不要)

支援メニュー	支援の対象	補助内容(期間はいずれも1年)
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円を超えるもの	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業のうち、総事業費が10万円以下のもの	【補助限度額】1事業 10万円 【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
大学への支援事業	市内の大学と区民との共済・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】1事業 30万円 【交付率】10/10以内

\*無報酬での労力の提供に対して、補助限度額の範囲内で、1人1時間当たり500円、最高5万円まで補助金交付額を算入します。  
 \*同一事業での採択は3年を上限とします。過去に3回採択を受けた事業でも新たな視点や取組がある場合は、申請が認められる場合があります。

●申し込み方法 / 区役所ホームページの申し込みフォームまたは、申し込み先には、①氏名、②年齢、③お住まいの市区町村、④連絡先(電話番号・Eメールアドレス)、⑤継続して複数回にわたりみんなで考えたいテーマ(ご希望の方のみ)を添えてお申し込みください。※託児あり(無料)。ご希望の方は、各回の4日前までにご連絡ください。  
 ●申し込み・問い合わせ先 / 区総務・防災担当 (☎592-3066 千607-8511 住所記入不要)  
 HP、Facebookで情報配信中!  
 やまのGOGOカフェ 検索

**犬の鑑札・注射済証・門標のデザインが新しくなりました**  
 鑑札と注射済証は登録・注射の証明となります。鑑札は首輪につけ、注射済証は鑑札の裏面に貼り付けましょう。  
**狂犬病予防注射をお忘れなく!**  
 生後91日以上の子犬の飼い主は、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射会場(区内は4月21日(火)まで実施)または動物病院で、必ず予防注射を受けましょう。※集合注射の会場は、区役所ホームページをご確認ください。



●問い合わせ先 / 区保健センター衛生課 (☎592-3486)

市政情報総合案内コールセンター  
**京都5つでこももコール**  
 受付時間 午前8時～午後6時(年中無休)  
 ☎075-660-1111 FAX ☎075-660-5555  
 おかけ電話 ☎075-660-1111  
 〒600-8501 京都市中京区錦町5-1-1  
 市民センター(3F)お問合せ窓口  
 ☎075-660-1111 FAX ☎075-660-5555  
 http://www.city.kyoto.jp/koho/mv/cc/

